重要事項説明書

様

住宅型有料老人ホーム 幸 PREMIUM 御殿山

株式会社アウル

重要事項説明書

記入年月日	令和	年	月	日
記入者名				
所属・職名				

1 事業主体概要

A ∓hr	(ふりがな) かぶしきがいしゃあうる					
名称	株式会社アウル					
ナたて東攻正の正左地	〒 577−0804					
主たる事務所の所在地	大阪府東大阪市中小阪5丁目11-23					
	電話番号/FAX番号	06-4307-7722 / 06-4307-7733				
連絡先	メールアドレス fukurou@owl.email					
	ホームページアドレス	http://www.owl.email				
代表者(職名/氏名)	代表取締役	/ 松井 將弘				
設立年月日	平成 29 年 1 月 6 日					
主な実施事業	※別添1(別に実施する介護サービスー 介護保険事業、不動産業	-覧表)				

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

A = ₹	じゅうたくがたゆうりょうろ	じゅうたくがたゆうりょうろうじんほーむ さち ぷれみあむ ごてんやま						
住所	住宅型有料老人ホーム 幸 PREMIUM 御殿山							
届出・登録の区分	有料老人ホーム設置時の老人福祉法第2	9条第1項	頁に規定する	5届出				
有料老人ホームの類型	住宅型							
所在地	〒 573−1178							
別任地	大阪府枚方市渚西1丁目17-5							
主な利用交通手段	京阪本線「御殿山」より約140m(徒歩約	京阪本線「御殿山」より約140m(徒歩約2分)						
連絡先	電話番号	072-894-7	7187					
建 稻元	FAX番号	072-894-7	7188					
管理者(職名/氏名)	ホームページアドレス	http://www	w.owl.emai	1				
有料老人ホーム事業開始 日/届出受理日・登録日	管理者	/		渡里 仁志				
(登録番号)	令和 4 年 3 月 20 日	/	令和	年	月	目		

3 建物概要

	15-4-1-4-6		1		+n.41 4	at at the	I		
	権利形態				契約の自	動史新	あり		
土地	賃貸借契約の期間	令和		4月 1 日	1	\sim	令和	14 年	三 3 月31 日
	面積		842.49	m²			T		
	権利形態	賃借権		あり	契約の自	動更新	あり		
	賃貸借契約の期間	令和	4年	4月 1 月	3	\sim	令和	14 年	三 3 月31 日
	延床面積		999. 00	m³ (うち	有料老人和	トーム部分		999.00	m²)
建物	竣工日	令和	4 年	3 月 20	日	用途区	区分	住宅型	有料老人ホーム
连70	耐火構造	耐火建築	至物	その他の	の場合:				
	構造	鉄骨造		その他の	の場合:				
	階数	3	階	(地上	3	階、地階		階)	
	サ高住に登録し	ている場	場合、登	録基準へ	の適合性	ŧ			
	総戸数	41	戸	届出又は	は登録をし	た室数		41	「室
	部屋タイプ	トイレ	洗面	浴室	台所	収納	面積	室数	備考(部屋タイプ、 相部屋の定員数等)
	一般居室個室	0	0	×	×	0	9.85∼ 10.92 m²	39	個室(1人)
居室の	一般居室個室	0	0	0	0	0	18. 13 m²	2	個室(1人又は2人)
状況	(※)面積表示について	トイレ・	収納設備	帯等を除く	〈内法面和	責で表示してい	3		
	" " T			うち男女別の対応が可能なトイレ 0ヶ所					
	共用トイレ	1ヶ所		うち車椅子等の対応が可能なトイ			イレ	1	ケ所
	共用浴室	個室	3	ヶ所		0 ヶ所			
	共用浴室における 介護浴槽	機械浴	1	ヶ所			ヶ所	その他	:
	食堂		1	ヶ所	面積	118.02	m²		
共用施設	入居者や家族が利 用できる調理設備								
	エレベーター	あり(ス	トレッラ	チャー対応	Z)	1	ケ所		
	廊下幅 (中廊下)	最大	1.80	m	最小	1.80	m	(両手す	り設置後の内法幅)
	汚物処理室		1	ケ所					
	取為通知壮果		あり	トイレ	あり	浴室	あり	脱衣室	あり
	緊急通報装置	通報先	事務所		通報先か	ら居室までの到着	予定時間		1分から3分
	その他								
	消火器	あり	自動火災	報知設備	あり	火災通報設備		あり	
消防用 設備等	スプリンクラー	あり	なしの場 (改善予						
	防火管理者	あり	消防計画	ij	あり	避難訓練の年間	間回数	2	2 回
						-			

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針		地域における高齢者向けの住まいとしての役割を果たしていく。
サービスの提供内容に関する特	寺色	医療機関との連携により、機能訓練設備を用いて専門職に よる自立支援のサポートを行う。
サービスの種類	提供形態	委託業者名等
入浴、排せつ又は食事の介護	なし	
食事の提供	委託	有限会社マルフクメディカルフーズ
調理、洗濯、掃除等の家事の値	供与 なし	
健康管理の支援 (供与)	自ら実施	
状況把握・生活相談サービス	自ら実施	
提供内容	•	・状況把握サービスの内容:毎日1回以上、食事提供時又は居宅訪問などによる安否確認・状況把握(声掛け)を行う。 ・生活相談サービスの内容:日中、随時受け付けており、相談内容が専門的な場合、専門機関等を紹介する。
サ高住の場合、常駐する者		
健康診断の定期検診		
医尿的的 少	有	年2回の機会を設ける。
利用者の個別的な選択によるす	ナービス	※別添2(有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表)
虐待防止		①虐待防止に関する責任者は、管理者です。 ②従業者に対し、虐待防止研修を実施している。 ③入居者及び家族等に苦情解決体制を整備している。 ④職員会議で、定期的に虐待防止のための啓発・周知等を 行っている。 ⑤職員から虐待を受けたと思われる入居者を発見した場合 は、速やかに市町村に通報する。
身体的拘束		①身体拘束は原則禁止としており、三原則(切迫性・非代替性・一時性)に照らし、緊急やむを得ず身体拘束を行う場合、入居者の身体状況に応じて、その方法、期間(最長で1カ月)を定め、それらを含む入居者の状況、行う理由を記録する。また、家族等へ説明を行い、同意書をいただく。(継続して行う場合は概ね1カ月毎行う。)②経過観察及び記録をする。 ③2週間に1回以上、ケース検討会議等を開催し、入居者の状態、身体拘束等の廃止及び改善取組等について検討する。 ④1ヵ月に1回以上、身体拘束廃止委員会を開催し、施設全体で身体拘束等の廃止に取り組む。
非常災害対策		①事業所に災害対策に関する担当者は、管理者:渡里 仁志です。非常災害対策に関する取り組みを行います。 ②災害に関する具体的計画を立て、非常災害時の関係機関への通報及び連携体制を整備し、それらを定期的に従業員に周知します。 ③定期的に避難、救出その他必要な訓練を行います。

(併設している高齢者居宅生活支援事業者)

【併設している高齢者居宅生活支援事業者がない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
重数老夕	(ふりがな)

ず 伤日	
併設内容	

(連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者)

【連携及び協力している高齢者居宅生活支援事業者の提供を行っていない場合は省略】

事業所名称	(ふりがな)
主たる事務所の所在地	
事務者名	(ふりがな)
連携内容	

(医療連携の内容)※治療費は自己負担

医梅士松	救急車の手配	救急車の手配				
医療支援	その他の場合:	その他の場合:				
	名称	社会医療法人美杉会 佐藤病院				
	住所	大阪府枚方市養父東町65-1				
	診療科目	総合内科、内科(循環器、消火器、血液、腎臓、呼吸器) 一般外科、外科(消化器、肛門、呼吸器、乳腺、脳神経、整形、 手) リウマチ科、リハビリ科、眼科、皮膚科、放射線科、麻酔科				
拉力尼泰 幽朋		急変時の対応				
協力医療機関	協力内容	その他の場合:				
	名称	医療法人亀寿会 亀岡内科				
	住所	大阪府枚方市西禁野2-2-15				
	診療科目	内科				
	協力内容	訪問診療、急変時の対応				
	励力とす合	その他の場合:				
	名称	医療法人正歯会 竹村歯科				
協力歯科医療機関	住所	大阪府堺市南区桃山台3-4-1				
	協力内容	訪問診療				
	がカノノトコイニ	その他の場合:				

(入居後に居室を住み替える場合)【住み替えを行っていない場合は省略】

人居後に居室を住み替える場合		その他			
八石仮に石里で住の省んの場口	その他の場合 : 一般居室				
判断基準の内容		入居者の心身	′状況の変化		
手続の内容		入居者等に文	こ書をもって説	明と入居契約書の変更	
追加的費用の有無		あり	追加費用	家賃差額及び原状回復費	
居室利用権の取扱い		変わらず。			
前払金償却の調整の有無			調整後の内容		
	面積の増減	なし	変更の内容		
	便所の変更	なし	変更の内容		
従前の居室との仕様の変更	浴室の変更	なし	変更の内容		
促削の店主との任稼の変更	洗面所の変更	なし	変更の内容		
	台所の変更	なし	変更の内容		
	その他の変更	なし	変更の内容		

(入居に関する要件)

入居対象となる者	要支援、要介護	要支援、要介護				
留意事項	入居者の資格は次の①または②に該当する者である。 ①単身高齢者世帯 ②高齢者+同居者(配偶者/60歳以上の親族/要介護認定又は要支援認定 を受けている60歳未満の親族/特別な理由により同居させる必要があると 知事が認めるもの) (「高齢者」とは、60歳以上の者または要介護・要支援認定を受けている60 歳未満の者をいう。)					
契約の解除の内容	・賃料等の支払 ・禁止、制限行為		使用目的遵守義務違反 か			
車巻子体から細処なせみて担合	解約条項		第29条 二項			
事業主体から解約を求める場合	解約予告期間		30日間			
入居者からの解約予告期間	1	ヶ月(30日)				
体験入居	あり 1泊2日 10,000円食事付き					
入居定員	43 人					
その他						

5 職員体制

(職種別の職員数)

		職員数(実人数))	V-1/	
		合計		兼務している職種名及び 人数	
			常勤	非常勤	7.7%
管理	 者	1	1		
生活	相談員				
直接	受処遇職員				
	介護職員				
	看護職員				
機能	訓練指導員				
計画	作成担当者				
栄養	き士				
調理	員				
事務	5員	1	1		
その)他職員(夜勤)	3		3	

(資格を有している介護職員の人数)

	승計			備考	
		常勤	非常勤	1)用 行	
介護福祉士実務者研修修了 者					
介護職員初任者研修修了者					
				_	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

4 ==	合計			
住所		常勤	非常勤	
看護師又は准看護師				
理学療法士				
作業療法士				
言語聴覚士				
柔道整復士				
あん摩マッサージ指圧師				

(夜勤を行う看護・介護職員等の人数)

夜勤帯の設定時間(17:00~ 9:00)					
	平均人数		最少時人数(宿直者・休憩	君等を除く)	
看護職員		人		人	
介護職員		人		人	
生活相談員		人		人	
宿直	1	人	0	人	

(職員の状況)

	他の職務との兼務			务			なし				
管理	者	業務に係る 資格等		あり 資格等の名称		介護福祉士					
		看護	職員	介護	職員	生活村	泪談員	機能訓練	東指導員	計画作品	成担当者
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
	度1年間の 者数										
	度1年間の 者数										
じ業た務	1年未満										
職員の	1年以上 3年未満										
人し数た経	3年以上 5年未満										
験年数	5年以上 10年未満										
に 応	10年以上										
備考	備考										
従業	者の健康診断	折の実施壮	犬況	あり		-		-		-	

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態		利用権方式		
		月払い方式		
利用料金の支払い方式		選択方式の内容 ※該当する方式を全て 選択		
年齢に応じた金額設定		なし		
要介護状態に応じた金額	設定	なし		
入院等による不在時にお	おける利用料	なし		
金(月払い)の取扱い		内容:		
利用料金の改定	条件	物価変動、人件費上昇により、2年に1回改訂する場合がある。		
小川村立り以上	手続き	運営懇談会の意見を聴く。		

(代表的な利用料金のプラン)

		プラン1	
3 D # 6/10/D	要介護度	要支援1.2 要介護1から5	
入居者の状況	年齢	65歳以上	
	部屋タイプ	一般居室個室	
	床面積	9. 99 m²	
	トイレ	あり	
居室の状況	洗面	あり	
	浴室	なし	
	台所	なし	
	収納	なし	
1 日吐上ベル亜も典田	敷金	150,000円	
入居時点で必要な費用	火災保険料	7,200円	
月額費用の合計		128, 280円	
家賃	家賃		
※(サ 介 食費 (税込)		48,600円	
護ビ共益費1部屋あたり 保ス 険費 管理費		12,500円	
		13,750円	
AL III	/ョン積立金他	1,430円	

備考 介護保険費用1割又は2割、3割の利用者負担(利用者の所得等に応じて負担割合が変わる。)

※有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない。)

(利用料金の算定根拠等)

家賃	建物の賃借料、設備備品費、借入利息等を基礎として、1室 あたりの家賃を算出		
	家賃の 6	ヶ月分 (上限20万円を限度とする)	
敷金	解約時の対応	居室原状回復費及び利用料未払金を差し引き。	
	一 月年ポリロオ (クノメリル)	残金有の場合返還/不足の場合差額請求	
前払金	無		
食費	厨房維持費、及び	1日3食を提供するための費用	
共益費	共用部光熱水費・清掃		
状況把握及び生活相談サービス費	状況把握サービス(安否確認、緊急通報への対応)・生活相 談サービス(一般的な相談・助言、専門家や専門機関の紹 介)		
生活サポート費	身体介助等介護以	外の生活サポート	
光熱水費	家賃に含む		
管理費	施設メンテナンス費 (建物清掃費・各種機器設備保守点検験他)		
利用者の個別的な選択によるサービ ス利用料	ご (別添2) のとおり		
その他のサービス利用料	レクリエーション	費積立金	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略

想定居住期間(償却年)	月数)	
償却の開始日		
想定居住期間を超えて (初期償却額)	契約が継続する場合に備えて受領する額	
初期償却額		
返還金の算定方法	入居後3月以内の契約終了	
区域並00 异戊刀 伝	入居後3月を超えた契約終了	
前払金の保全先		

7 入居者の状況

(入居者の人数)

	65歳未満		人
年齢別	65歳以上75歳未満		人
十一图7万门	75歳以上85歳未満		人
	8 5 歳以上		人
	自立		人
	要支援1		人
	要支援 2		人
要介護度別	要介護 1		人
安月曖戾別	要介護 2		人
	要介護3		人
	要介護 4		人
	要介護 5		人
	6か月未満		人
	6か月以上1年未満		人
入居期間別	1年以上5年未満		人
	5年以上10年未満		人
	10年以上		人
喀痰吸引の必	要な人/経管栄養の必要な人	人 /	人
入居者数			人

(入居者の属性)

性別	男性			人	女性		人
男女比率	男性			%	0		%
入居率		%	平均年齢		歳	平均介護度	

(前年度における退居者の状況)

(前年度における退居者の	<u>// 1/\ //L/ </u>		
	自宅等		人
	社会福祉施設		人
退居先別の人数	医療機関		人
	死亡者		人
	その他		人
			人
	施設側の申し出	(解約事由の例)	
生前解約の状況			
(土) 別年がりップ4人(7)に			人
	入居者側の申し出	(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情・虐待に対する窓口等の状況)

窓口の名称(設置者)		住宅型有料老人ホーム 幸 PREMIUM 御殿山			
電話番号 / FAX		072-894-7187 / 072-894-7188			
	平日	9:00~18:00			
対応している時間	土曜	—			
	日曜・祝日				
定休日		土日祝祭日			
窓口の名称 (事故)		枚方市健康福祉部福祉指導監査課			
電話番号 / FAX		072-841-1468 / 072-841-1322			
対応している時間	平日	$9:00\sim17:30$			
定休日		土日祝祭日、年末年始			
苦情		枚方市健康福祉部介護認定給付課			
電話番号 / FAX		072-841-1460 / 072-844-0315			
対応している時間	平日	9:00~17:30			
定休日		土日祝祭日、年末年始			
窓口の名称(虐待の場合)		枚方市健康福祉部健康福祉総合相談課			
電話番号 / FAX		072-841-1401 / 072-841-5711			
対応している時間	平日	9:00~17:30			
定休日		土日祝祭日、年末年始			

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

	加入先	あいおいニッセイ同和損害保険株式会社
	加入内容	介護保険・福祉事業者総合賠償責任保険
	その他	
賠償すべき事故が発生したときの対応	事故対応マニュア	レに基づき、速やかに対応します。
事故対応及びその予防のための指針	あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

		ありの場合		意見箱の設置			
利用者アンケート調査、意 見箱等利用者の意見等を把			実施日	令和 4	年 3 月 20 日		
兄相寺利用名の息兄寺を把 握する取組の状況			結果の開示	あり			
			稲米の無小	開示の方法	館内掲示		
		あり	ありの場合				
			実施日				
第三者による評価の実施状 況			評価機関名称				
			結果の開示				
				開示の方法			

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に公開
管理規程	入居希望者に公開
事業収支計画書	公開していない
財務諸表の要旨	公開していない
財務諸表の原本	公開していない

		ありの場合					
		開催頻度	年 2 回				
運営懇談会	あり	構成員	入居者、家族、施設長(管理者)				
		なしの場合の代 替措置の内容					
	あり		委員会の定期的な開催				
 高齢者虐待防止のための取組の	あり	指針の整備					
<u> </u>	あり	定期定期な研修の	実施				
	あり	担当者の配置					
	あり	身体的拘束等適正位	化検討委員会の開催				
		指針の整備					
	あり	 定期的な研修の実施					
<u>身体的拘束の適正化等の取組の</u> <u>状況</u>	なし	<u>緊急やむを得ない場合に行う身体的拘束その他の入居者の行動を</u> 制限する行為(身体的拘束等)を行うこと					
	. to	の状況並びに緊	急やむを得ない場合の理由の記録				
	<u>あり</u>	感染症に関する業務継続計画					
	<u>あり</u>	災害に関する業務継続計画					
<u>業務継続計画(BCP)の策定</u> 状況等	<u>あり</u>	職員に対する周知の実施					
<u>扒仇寺</u>	<u>あり</u>	定期的な研修の実施					
	<u>あり</u>	定期的な訓練の実施					
	<u>あり</u>	定期的な業務継続	計画の見直し				
提携ホームへの移行	なし	ありの場合の提 携ホーム名					
個人情報の保護	・入居者の名簿及びサービスの帳簿における個人情報に関する取り扱いについては、個人情報の保護に関する法律及び同法に基づく「医療・介護関係事業者における個人情報の適切な取扱いのためのガイダンス」並びに、市町村の個人情報の保護に関する定めを遵守する。 ・事業者及び職員は、サービス提供をするうえで知りえた入居者及び家族等の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。また、サービス提供契約完了後においても、上記の秘密を保持する。 ・事業者は、職員の退職後も上記の秘密を保持する雇用契約とする。 ・事業者は、サービス担当者会議等において入居者及び家族の個人情報を利用する場合は、あらかじめ文書にて入居者及び家族等の同意を得る。						
緊急時等における対応方法	・事故・災害及び急病・負傷が発生した場合は、入居者の家族等及び関係機関へ迅速に連絡を行い適切に対応する。(緊急連絡体制・事故対応マニュアル等に基づく)例) ・病気、発熱(38度以上)、事故(骨折・裂傷等)が発生した場合、連絡先(入居者が指定した者:家族・後見人)及びどのレベルで連絡するのかを確認する。 ・連絡が取れない場合の連絡先及び対応についても確認する。 ・関係行政庁へ報告が必要な事故報告は速やかに報告する。 ・賠償すべき問題が発生した場合、速やかに対応する。						
大阪府福祉のまちづくり条例に 定める基準の適合性	適合	不適合の場合 の内容					
枚方市有料老人ホーム設置運営 指導指針「規模及び構造設備」 に合致しない事項	あり						
合致しない事項がある場合 の内容	9.85~10.92㎡(39室)が内法13㎡以下である						

	18. 既仔建築物等の沽用の 場合等の特例」への適合性	替措置 の内容	
	不適合事項がある場合の入 居者への説明	居者及び家族等へ契約前、契約時に、不適合事項及び代 説明している。	替措置等につい
上	記項目以外で合致しない事項	L	
	合致しない事項の内容		
	代替措置等の内容		
	不適合事項がある場合の入 居者への説明		

添付書類:別添1 (別に実施する介護サービス一覧表)

別添2 (個別選択による介護サービス一覧表)

上記の重要事項の内容、並びに介護サービス等及びその提供事業者を自由に選択できることについて、 事業者より説明を受けました。

(入居者)	
住 所	
氏 名	(EII)
(入居者代理人)	
住 所	
氏 名	ED

上記の重要事項の内容について、入居者、入居者代理人に説明しました。

説明年月日	令和	年	月	日
説明者署名				(EII)

(別添1)事業主体が枚方市で実施する他の介護サービス

介護保険サービスの種類		事業所の名称	所在地
(居宅サービス>		•	•
訪問介護			
訪問入浴介護			
訪問看護	あり	アウル訪問看護ステーション	▶ 枚方市磯島元町4−8
訪問リハビリテーション		7 7 WY 114 G 112 7 1 1 1 1 1	D124 - 11-1074 E102 E102 E102 E102 E102 E102 E102 E102
居宅療養管理指導			
通所介護			
通所リハビリテーション			
短期入所生活介護			
短期入所療養介護			
特定施設入居者生活介護			
福祉用具貸与			
特定福祉用具販売			
〔地域密着型サービス>	1		
定期巡回・随時対応型訪問介護看護			
在開対応型訪問介護 を開対応型訪問介護			
地域密着型通所介護			
認知症対応型通所介護			
小規模多機能型居宅介護			
認知症対応型共同生活介護			
地域密着型特定施設入居者生活介護			
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護			
看護小規模多機能型居宅介護			
是宅介護支援			
(居宅介護予防サービス>			
		T	
介護予防訪問介護 介護予防訪問入浴介護			
介護予防訪問看護 介護予防訪問看護	あり	アウル訪問看護ステーション	
刃渡了例初回有護 介護予防訪問リハビリテーション	<i>W</i>) ')	/ グル切り有機ペノーション	仅分印機局儿町4-8
介護予防居宅療養管理指導			
介護予防通所介護			
<u> 介護予防通所リハビリテーション</u>			
介護予防短期入所生活介護			
介護予防短期入所療養介護			
介護予防特定施設入居者生活介護			
介護予防福祉用具貸与			
特定介護予防福祉用具販売			
(地域密着型介護予防サービス>		l	l
		T	<u> </u>
介護予防認知症対応型通所介護			
介護予防小規模多機能型居宅介護 企業予防認知症針内刑共同生活企業			
介護予防認知症対応型共同生活介護			
護予防支援			
(介護保険施設>	1	T	
介護老人福祉施設			
介護老人保健施設			
介護療養型医療施設			
介護医療院			
、指定第1号事業>	1	T	
訪問型介護予防サービス			
訪問型生活援助サービス			
通所型介護予防サービス 通所型短時間サービス			
地川至邓时间リーロ 人			

(別添2)

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

		個別の利用料	斗で実施するサービス	in the second		
			料金※ (税込みの総額)			
護サー ビ	食事介助	なし				
	排せつ介助・おむつ交換	なし				
		あり	実費			
	入浴(一般浴) 介助・清拭	なし				
	特浴介助	なし				
	身辺介助 (着替え・体位変換等)	なし				
	機能訓練	なし				
	通院介助	あり	1,100円/時間	病院への通院の付添い同行。		
	居室清掃	なし				
	リネン交換	なし				
	日常の洗濯	なし				
	 居室配膳・下膳	あり	220円/回	1回<配膳及び下膳> 介護保険給付等含むサービス以外		
生活	入居者の嗜好に応じた特別な食事 (1) (2) (3) (3) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4	なし				
サー	おやつ	なし				
ビ	理美容師による理美容サービス	あり	実費	外部訪問利用		
ス	買い物代行 ・外出付添い (通院含む)	あり	1, 100円/時間	交通費別途 1時間未満550円/回 1時間超1,100円/回 各以降30分毎に550円 介護保険給付等含むサービス以外		
	役所手続代行	あり	1,650円/回	申請料等別途		
	生活サポート費	あり	3,300円/月	介護保険以外でのサービス費用		
		あり	1,100円/月	利用者からの依頼により契約。金銭等管理規定により行う。		
健	定期健康診断	あり		年1、2回の機会を設ける		
康管	状態把握及び生活相談費	あり	550円/回	状態把握・安否確認など健康に関するサービス費。		
理	健康相談	あり		状況把握サービス費に含む。		
サー	生活指導・栄養指導	なし				
ピ	服薬支援	なし				
ス	生活リズムの記録 (排便・睡眠等)	なし				
	移送サービス	なし				
入 サ退		あり	1,100円/時間	病院への入院や退院の付添い同行。		
院 ビの	入院中の洗濯物交換・買い物	あり	1,100円/回			
ス	入院中の見舞い訪問	なし				